

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県森吉町中央印刷所



明日への旅たち

親しい友との別れを惜しみながらも、新しい出発に胸はずむ。

(三月十四日 第一中学校)

'81年

3月

第223号

阿仁合線の廃止反対

鷹角線の全線開通を決議

第一回臨時町議会

第一回臨時町議会が、二月二十六日開かれ、次の四議案が審議の結果議決されました。

阿仁合線の廃止反対と鷹角線の全線開通の促進に関する決議

国鉄の財政再建を目的とする、国鉄経営再建促進特別措置法の成立により、廃



止の対象路線となつている阿仁合線は、永年にわたりこの地域の産業の開発と地域住民の生活と福祉の向上に重要な役割を果たしており、また、県内でも、有数の豪雪地帯で過疎化の進むこの地域において、阿仁合線の廃止は目下急務である過疎対策の推進と地場産業の開発にブレーキをかけるだけでなく、益々、過疎化現象に拍車をかける結果になり、町の将来に深刻な問題となる。今後は、町の将来の発展のためにも、鷹角線の早期全線開通の実現を目ざして、住民の署名運動などの幅広い運動を展開していくことにしました。

法務局阿仁出張所
存続に関する決議

県内第五位の行政面積をかかえ、加えて交通の不便な当町は、昭和五十年年度

機関に存続を強く働きかけていくことにしました。

阿仁営林署の
存続に関する決議

現在、林野庁において、営林署、事業所等の統廃合が検討されています。当町における国有林面積は、約二三、〇〇〇haで全町面積の約六二%を占めています。また、多くの町民

が国有林事業に依存して生活を営み、町経済への寄与は計り知れないものがあります。もし、阿仁営林署の統廃合が現実的な問題になった場合、住民の雇用問題、町経済、町財政への影響などさまざまな問題が生じて来るものと考えられます。今後、山村地域の発展を図るためにも、阿仁営林署の存続は不可欠であるため林野庁はじめ各省庁に存続を働きかけていくことにしました。

道路財源確保に関する
意見書の提出

現在の道路特定財源制度の見直しを検討されようとして、見直しにあたって次の事項の実施を期すよう意見書を提出するものです。
一、道路予算の大巾増額
二、揮発油税、自動車重量税等の他への転用反対
三、地方公共団体の道路財源の強化を図る。

また、完成まであとわずか(八八%完成)の鷹角線は、東北新幹線が開通することによってますますその意義と必要性が高まるものであり、町の将来の発展も一にこの開通によって達成されると信じています。

具体的行動を

阿仁合線と鷹角線

声

国鉄の赤字ローカル線の廃止がいよいよ具体化され、新聞やテレビによると阿仁合線は、昭和六十年をメドに廃止対象となつており、極めて重大な事態である。

地域開発を大儀名分とした国鉄が、単なる赤字という財政事情を理由に、本来の使命を放棄するかの行為は許しがたいものがある。

もし、阿仁合線が廃止されたとした場合、地域には数多くの問題が発生することとは必至である。せまい国道では、マイカーや通勤・通学のバスがひ

しめきあい、交通の渋滞と混乱を招き、とりわけ冬期間は不測の事態が発生し、交通事故の頻発は火を見るより明らかである。

また、バス利用に伴い通勤・通学者の経済的負担の増大と、時によっては通学断念という教育の不均衡事態が派生する可能性も大である。

へき地であるが故に、さらにこうした不平等な扱いを重ねてあげることは、過疎にますます拍車をかけ、町の将来も全くおぼつかない。

今後、六〇年までの間に

当局との話し合いで最終結論を出すことになっているが、現在の国鉄の経営はまだまだ改善の余地がある。車両を軽く小さなものにするとか、職員の労務管理の問題、維持していくための適正な運賃・ダイヤの改正など、存置のための最善の方策を見出し出していくことが当面の重要課題と云える。

廃止は沿線住民の総力で阻止していかなければならず、そのためにもわが町は主体性を立場で先頭に立ち、具体的な施策を打ち出していく必要があります。

阿仁合線の廃止阻止と鷹角線の開通問題はここ二、三年が正念場です。町の浮沈もこの問題をいかに解決するにかかっています。

どうか、町におかれましては、沿線住民さらには県民への世論の喚起のための最大限の努力と、関係省庁への積極的な陳情などにより、地域住民が不幸なことにならぬよう、一層の努力を心から願うものであります。

中村 鈴木 憲庸 60

死亡事故ゼロ一千日をめざして

交通安全阿仁支部総会



三月十三日、昭和五十六年度交通安全協会阿仁支部総会が、開発センターで開かれました。

総会では、昨年の経過報告並びに決算報告のあと、五十六年度の事業計画について、次のとおり決定しました。

の向上方策

▽飲酒運転の徹底追放

▽子供と老人の事故防止の推進

▽広報活動の推進

▽地区分会の組織化の促進と活動の推進。

ことは、各部落ごとに分会を組織してきめ細かい交通安全運動の推進を重点

目標とし、現在、死亡事故ゼロが六百日になつてゐるので当面一千日を目標として運動を進めていくことを誓ひ合いました。

また総会において、次の役員が選出されました。

支部長 近藤竹雄 下新町

副 山田賢三 畑町

今井乙鷹 下新町

館岡昭蔵 上岱

中嶋正笑 内

理事 大阿仁分会長

佐藤克好、田口惣一、土佐勇一、上杉義定、

佐々木信義、湊 勇次郎、松岡 久、庄司直紀、松橋宏司、斎藤宏一、工藤公一、高嶋信夫、佐々木邦夫、庄司久、武石清治、辻 訓八田喜一郎、鎌田縦夫、庄司金一、原田 幸、渡部一美、芦原 実、佐藤隆治、原田栄一、佐藤信夫、佐藤昌彦、加賀重治、清水 孝梅邑長之助、大野広志、工藤末吉、宮野悦朗

監事 伊藤国夫、上杉豊造、片岡和雄

四月から四千五百円に

国民年金保険料改定

四月から、国民年金の保険料が一ヶ月四千五百円に改定されます。老後の生活の支えとなる国民年金は、その値打ちが下がらないように、物価の変動に応じて年金額のスライドを行なう

など、毎年のように給付額の改善が行なわれています。今回は、昭和五十一年度の改正から、その後の国民生活の動向などを勘案し、物価スライドでなく年金財政の再計算に応じて、こと

しは約七%の給付水準の引き上げが実施されます。国民年金制度が、健全に維持されるためには年金額のアップなどに伴って、払い込む保険料も改定していかなければなりません。このような理由から、保険料の額が四月より、現在の三千七百七十円から四千五百円に改定されることになったものです。

看護婦募集

阿仁町では、看護婦を次の要項により募集いたします。

〔募集要項〕

- 勤務場所 阿仁町立病院
- 応募資格 35才までの町内在住者で正看護婦の有資格者
- 採用予定時期 昭和56年5月1日
- 採用予定人員 1名
- 給 与 「阿仁町一般職の職員の給与に関する条例」の定めによる。
- 申込期限 昭和56年4月15日まで役場総務課宛提出書類を添え申し込み下さい。
- 提出書類 履歴書、健康診断書、住民票、各1通、免許証の写
- その他 詳細については町立病院事務までお問い合わせ下さい。試験、面接日等については後日通知いたします

臨時職員の募集

阿仁町では、町立阿仁合保育所の臨時職員を、次の要項により募集いたします。

〔募集要項〕

- 業務内容 保育所児童の補完的保育業務に従事する。
- 応募資格 満20才から25才迄の町内在住女子
- 募集人員 1名
- 雇用期間 自 昭和56年4月4日
至 昭和56年9月30日迄
- 給 与 日 額 2,600円
- 申込期限 昭和56年4月3日まで、役場総務課宛、次の書類を提出すること。
- 提出書類 履歴書、健康診断書、住民票、各1通。
くわしいことについては、役場総務課までお問い合わせ下さい。追って、面接日を通知します。

春の全国交通安全運動

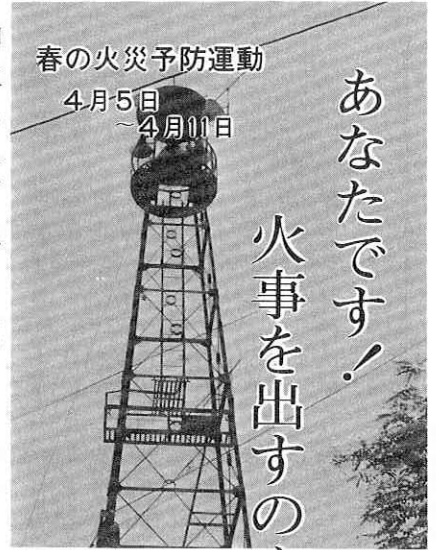
4月6日から4月15日まで10日間

重点目標

- 飲酒運転の徹底追放
- 歩行者、特に子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の促進
- 無謀運転の追放とシートベルト着用の推進

無事故マラソンまた1地区脱落

飲酒運転の違反者がでて無事故マラソンから1地区脱落し、すでに2地区が失格しています。



あなたです！ 火事を出すのも防ぐのも

春の火災予防運動

4月5日～4月11日

用器具からの火災の発生と延焼火災が多くなる時期です。

消防団では、この運動初日の四月五日、サイレンによる防火意識の啓発と全町各世帯の火の元検査を行なうことにしています。

各家庭では、次のことからに注意してご協力をお願いします。

▽ふろの空たきや煙突の破損などに気をつけよう。

▽自分で使う火は消すまで

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。

▽台所を離れる時、コンロの火は消しましょう。

▽風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。

責任をもち、その都度安全を確認しましょう。
▽たばこの投げ捨てや寝たばこはやめましょう。
▽子どもが火遊びしないよう注意しましょう。

▽老人、子どもは避難しやすい場所にやすませる。

▽身体の不自由な人だけを残して外出しない。

▽風を避ける時、コンロの火は消しましょう。

▽風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。

▽台所を離れる時、コンロの火は消しましょう。

▽風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。

永年勤続で 消防庁長官功労章

幸屋渡 奈良 操さん



阿仁町消防団第八分団長の奈良操さんが、昭和五十五年消防庁長官永年勤続功労賞を授与されました。

奈良さんは、昭和二十三年から永年にわたる消防団員としての功績が認められたものです。

(経歴) 昭和二十三年四月大阿仁村消防団員、班長、分団長。秋田県知事より勤続章、有功章、日本消防協会会長より勤続章。

確定申告が間違っていたときは

昭和五十五年分所得税の確定申告の受付は、三月十六日で終わりました。ところで、確定申告書を提出した後、計算違いなどで申告内容を訂正したい人やうっかりして申告を忘れた人のため、その手続きなどについて説明します。

〈税額を間違っただけの場合〉
所得や税額の計算を間違っただけで、後で、納めた税金が少なかったり還付を受けた税金が多いことに気付いたときに「修正」申告をすることができます。また、反対に税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少なくなりに気付いた

ときは、昭和五十七年三月十五日までの間に「更正の請求」を行なうことができます。請求が正当であれば、納め過ぎの税金が返されます。〈確定申告を忘れていたとき〉

申告期限後でも確定申告をすることができますが、加算税などがかりますのでなるべく早く申告した方が有利です。

なお、手続きなどでわからない点は、役場税務課から税務署にご相談ください。

広報送付謝礼

幸屋渡の西根芳雄さんから、出稼ぎ先に毎月広報を送付していただく謝礼として五千円いただきました。係では郵券代として使用するのにいたしました。

あなたの国保(12)

お年寄りの健康と幸せを 考えよう。

〈病院がお年寄りで一杯と言われるのは?〉

病院がお年寄りで一杯になっていくという声がよく聞きます。確かに数字でみても、昭和五十四年度ではお年寄りは一人平均一カ月に五日病院に

かよっている勘定で、これは他の人の四・四倍以上になります。こんなにお年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけではいけません。もちろんそれもありますが、日頃私たちがあまりお年寄りのことを考えてあげていない、ということも一つの原因となっているのではないのでしょうか。

〈お年寄りの健康と幸せを
考えてあげましょう〉

行政管理庁がおとしよりの医療について行った、昭和五十四年の行政監察の中で次のような指摘がありま

す。
A、七二才の男性、一年間に十二の病院に三二〇日通院(うちバス往復二時間の四つの病院に四五日通院) B、七〇才の男性、八つの病院に年間三一一日通院。 C、七〇才の女性、年間三五七日入院、その他他病院へ九四日間通院。

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りにいちばん必要なのは、周囲のものが、お年寄りの健康状態を正しく知った上で、その日常生活にあたたかく気を配っていくことなのです。保険証

責任をもち、その都度安全を確認しましょう。
▽たばこの投げ捨てや寝たばこはやめましょう。
▽子どもが火遊びしないよう注意しましょう。

▽老人、子どもは避難しやすい場所にやすませる。

▽身体の不自由な人だけを残して外出しない。

▽風を避ける時、コンロの火は消しましょう。

▽風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。

▽台所を離れる時、コンロの火は消しましょう。

▽風の強い日は、たき火、くず焼きなど屋外での火の使用はやめましょう。

▽破損しているガス管はとりかえましょう。

▽消火器や火災報知器を備えよう。



愛の献血 目標達成

吉田恵央さん四十回めの献血

三月十一日、献血車「あかつき号」による、今年度最後の献血が行なわれ、次の方よりご協力をいただきました。

本年度の当町の目標本数は百六十本に対して、今回の献血で百七十六本となり一〇%の実績です。
また、大塚刷毛阿仁工場長の吉田恵央さんは、今回の献血で四十回目になりました。これからもご協力を

農作業は協定賃金で

農業期における農作業賃金の統一をはかるために、阿仁町農業委員会では、昨年度に実施した農業労働協定賃金と諸物価指数等を考慮の上、次の通り標準賃金の協定がなされました。農業労働力の確保と労賃の地域格差をなくするためにもみんなで協定賃金を守りましょう。

昭和56年度農作業標準賃金

| 水田作業 | | | | 畑作業 | | | |
|-------|--------|--------|------------|--------------------------|--------|-------|-----|
| 作業内容 | 単位 | 基準額 | 備考 | 作業内容 | 単位 | 基準額 | 備考 |
| 耕起 | 10a当り | 3,600 | | 耕起 | 10a当り | 2,800 | |
| 耕運機 | トトラクター | 3,600 | | 耕運機 | トトラクター | 2,800 | |
| 田植機 | 〃 | 3,900 | | 普通畑作業 | 1日 | 3,200 | 除草種 |
| 稲 | コンバイン | 11,100 | ヒモ及び圃間刈取除く | (果樹作業含む) | | | |
| 刈 | バインダー | 4,800 | 圃間刈取除く | ※ いずれもまかないなし。 | | | |
| 脱穀機 | 〃 | 5,000 | | ◎ 1日は休憩時間を除く8時間労働を原則とする。 | | | |
| 脱穀機 | ハーバスター | 6,100 | | ◎ 賃金でない贈支給の仕方は必ず全廃のこと。 | | | |
| 薬剤散布 | 〃 | 600 | | | | | |
| 植代他作業 | 1日当り | 4,500 | | | | | |
| 田植え小賃 | 男 | 3,200 | | | | | |
| | 女 | 3,200 | | | | | |

お願いいたします。

梅村雅雄 佐々木忠雄
森川鶴治 松橋 寛 土佐忠男 阿部基美 齊藤栄子 門脇 彦 山口信一 長岐良治 松橋利一郎 鈴木久則 佐藤栄蔵 佐藤克好 渡部武治郎 加賀谷光治 石田一男 佐藤弘二 大野賢一 成田忠男 高田耕博 上佐勇一 佐藤克己 佐藤サダ 湊 清 渡辺 章 田口博幸 工藤広明 柴田

三郎 松橋一美 田口惣一 柴田孝博 中嶋 正 木村謙一 津田浩史 松橋悦治 原田 幸 藤井秋男 福田俊悦 工藤敏雄 吉田恵央 菊地信子 加藤智子 伊藤富喜子 大井伊佐男 竹中正利 佐藤秀雄 三浦 毅 田口憲行 佐藤喜一郎

去る、二月十七日に行なわれた歯の健康診査の結果一才六ヶ月児は、十一人中六人にもし歯があり、平均

歯の受診件数 病氣別で第三位

すると一人当り一・六本のむし歯です。三才児は、十三人全員にむし歯があり、一人当り九・九本にもなりました。

中には、二十本全部むし歯の子ともいました。歯の健康診査でむし歯のなかつたお子さん。

◎一才六ヶ月児

- ・幸屋渡 松橋千鶴ちゃん
- ・笑内 伊東 瞳ちゃん
- ・根子 佐藤則子ちゃん
- ・大町 月居克夫ちゃん
- ・吉田 梅井俊彦ちゃん

阿仁町国民健康保険加入者の受診件数(五十五年五

愛犬の予防接種、忘れずに

昭和56年度 狂犬病予防接種日程表

| 月・日 | 場 所 | 時 間 | 月・日 | 場 所 | 時 間 |
|------|-------------|-------------------|-------|--------------|-------------------|
| 4. 7 | 阿仁町公民館前 | 午前 9:00 ~10:00 | 4. 9 | 大阿仁支所前 | 午前 9:00 ~10:30 |
| 〃 | 開発センター前 | 午前10:30 ~12:00 | 〃 | 長畑 上杉政吉氏宅前 | 午前10:40 ~11:00 |
| 〃 | 畑町山田会長前 | 午後 1:00 ~1:30 | 〃 | 小倉児童館前 | 午前11:10 ~11:30 |
| 〃 | 小沢中沢会長前 | 午後 1:40 ~2:00 | 〃 | 戸島内保育所前 | 午前11:40 ~12:10 |
| 〃 | 荒瀬川高橋会長前 | 午後 2:10 ~2:30 | 〃 | 榎木沢集会所前 | 午後 1:00 ~1:30 |
| 〃 | 荒瀬公民館前 | 午後 2:40 ~3:30 | 〃 | 中村 鈴木憲庸氏宅前 | 午後 1:50 ~2:30 |
| 〃 | 東裏児童館前 | 午後 3:40 ~4:10 | 〃 | 打当公民館前 | 午後 2:50 ~3:30 |
| 4. 8 | 萱草越前谷商店前 | 午前 9:00 ~9:30 | 4. 10 | 湯口内集会所前 | 午前 9:00 ~9:30 |
| 〃 | 伏影児童館前 | 午前 9:50 ~10:00 | 〃 | 吉田公民館前 | 午前 9:40 ~10:20 |
| 〃 | 笑内 駅前 | 午前10:20 ~11:20 | 〃 | 小淵児童館前 | 午前10:30 ~11:00 |
| 〃 | 根子児童館前 | 午前11:30 ~12:00 | 〃 | 下小様児童館前 | 午前11:20 ~11:50 |
| 〃 | 鳥坂菊地商店前 | 午後 1:00 ~1:30 | 〃 | 塚の岱 宮野山蔵氏宅前 | 午後 0:30 ~1:00 |
| 〃 | 岩ノ目沢 バス停留所前 | 午後 1:40 ~2:00 | 〃 | 三枚 加賀 勝之輔氏宅前 | 午後 1:20 ~1:50 |
| 〃 | 幸屋児童館前 | 午後 2:20 ~2:50 | 〃 | 向林 福田雄一氏宅前 | 午後 2:00 ~2:30 |
| 〃 | 幸屋渡児童館前 | 午後 3:00 ~3:40 | | | |

登録料 2,000円 注射料 1,300円

農業用施設の 災害は届出を

ことしは、例年にない大雪のため、これから雪どけとともに融雪による災害が心配されます。

農用地や農業用水路の決壊などの災害を発見したら農林畜産課に連絡ください。

- ◎老人ホームへ
- ◎上新町の小林和子さんからキリタンポ一五〇本
- ◎荒瀬の佐々木礼吉さんからミカン一箱
- ◎専売公社大館営業所からタバコ二五五個

善意

- ◎社福協に香典返し
- ◎荒瀬の佐々木礼吉さんから(亡父、礼治)三万円。
- ◎新中の渡部 博さんから(亡父、銀蔵)三万円。
- ◎下新町の宮原忠美さんから(亡母、タカ)三万円。

老人居室と母子寡婦住宅資金貸付申込

四月三十日まで

六十才以上の老人と同居し、同居老人のための居室を増改築したいと希望しながら、自己資金だけでは増改築が困難な者で一定の所得制限の対象とならない場合次の条件により資金の融資が受けられます。

- また、母子、寡婦住宅資金の申し込みも受け付けていますので希望者は、役場福祉課まで申し込みしてください。
- ▽貸付額 八〇万円
- ▽貸付利率 年三%
- (但し、母子寡婦住宅資金無利子)
- ▽貸付期間 一年据置九年償還

▽申込書類 申込書、工事見積書、平面図、連帯保証人二名、印鑑証明書、資産証明書、所得証明書

▽申込期日 四月三十日

中小企業設備近代化資金申込受付

秋田県中小企業振興公社では、昭和五十六年度中小企業設備近代化資金の申込みを次のとおり受付しています。

- ▽貸付対象者 県内に事業所があり、一年以上同一事業を営んでいること
- ▽貸付対象設備 五十六年度に設置するもので新品であること
- ▽貸付率 対象設備金額の四〇%以上五〇%以内
- ▽貸付金額 二十万円以上千二百万円以下
- ▽貸付利息 無利子

▽受付期間 五十六年三月一日から四月三十日まで

▽受付場所 〒〇一〇秋田市山王六丁目一の一三(山王プレスビル五階)

秋田県中小企業振興公社 電話〇一八八(2)三五一四

くわしい内容については阿仁町商工会におたずねください。

婦人週間

記念行事の案内

四月十日から婦人週間が始まります。秋田県では記念行事として、フジテレビ・有馬真喜子ニュースキャスターによる、「これからの社会と婦人の役割」について講演会を開催する予定で参加者を募集しています。

▽日時 四月十六日 午後一時

▽場所

秋田県庁正庁

▽参加料 無料

参加を希望される方は、四月十四日まで秋田県労政課(秋田60-1-172)又は、秋田婦人少年室(秋田62-1-6684)に申込んでください。

お祝い電報は「配達日時指定」で

これから、入学、結婚シーン。お祝い電報は、配達日の十日前から三日前までにおうちにありますと、百五十円の割引になります。「配達日時指定」のお取り扱いは無料で、配達日の午前、または午後を指定できます。

電話で電報をおうちのときは、局番なしの「一一五」をダイヤルしてください。また、電報は、電話局や郵便局、赤電話からもうけます。赤電話からおうちのときは、管理している方にお申し出ください。

合川球場

使用申込受付中

合川球場では、野球シーズンにそなえ、使用申し込みを受け付けています。

▽使用期間

四月二十日から十月三十一日まで(但し、ナイターは五月一日から)

▽使用時間

午前五時から午後九時

くわしくは、合川高校事務局球場係まで(〇一八六七八一三二七七七八)おたずねください。

▽一時間当りの使用料金は次のとおりです。

野球場使用料金

| 区分 | 広域内 | 共同 | 広域外 | |
|---------|-------|-------|--------|-------|
| グラウンド | 児童・生徒 | 400円 | 600円 | 800円 |
| | 一般 | 1,300 | 2,300 | 3,000 |
| 照明 | 8,000 | 9,000 | 10,000 | |
| スコア・ボード | 800 | 900 | 1,000 | |
| 放送 | 800 | 900 | 1,000 | |

長寿村、短命村の食習慣

保健婦だより

1. 米の偏食、大食の村は短命であり、脳卒中による若死が多く、また、一般に早老である。
2. 魚、肉、卵を大食し、野菜不足の村は必ず短命であり、特に心臓病による若死が多い。
3. 長寿村では、必ず小魚か大豆を十分に常食している。
4. 海藻常食の村には脳卒中が少ない。それだけ長寿者が多い。
5. 長寿村では、野菜を豊富に食べている。
6. 果実類を多く食べる村は、特に長寿者が多いということはない。

昨年、町内の某部落の食事調査を実施したところ…

〈とり過ぎているもの〉

- ①魚貝類、②漬けもの、③みそ、④果実類
- ⑤砂糖、菓子類

〈もっと多くとらなければならないもの〉

- ①乳製品、②緑黄色野菜、③いも類、④大豆製品、⑤油脂類との結果がでました。

おたくの食事はいかがですか？好きなもの、てっとり早いものにしてはいないでしょうか。

役場の執務時間が変わります

四月一日から役場の執務時間が次のとおり夏時間に変更になります。

▽平日 午前八時半から 午後五時十五分

▽土曜 午前八時半から 午後〇時半まで

合川球場

使用申込受付中

合川球場では、野球シーズンにそなえ、使用申し込みを受け付けています。

▽使用期間

四月二十日から十月三十一日まで(但し、ナイターは五月一日から)

▽使用時間

午前五時から午後九時

くわしくは、合川高校事務局球場係まで(〇一八六七八一三二七七七八)おたずねください。

▽一時間当りの使用料金は次のとおりです。

慶弔だより

2月

◎こんにちは、赤ちゃん

山田 貴恵 (博康長女)

柳谷 亮太 (孝一郎長男)

佐藤 さとみ (和男長女)

菊地 ひろと (務二男)

鈴木 聖子 (政人長女)

佐藤 尚純 (比立内)

奥島屋友子 (森吉町)

高橋 秋勝 (鷹巣町)

松橋 さとみ (新中)

佐藤 修 (根子)

板倉 益子 (岐卓県)

◎おくやみ申し上げます

柴田 イワ(83) 戸島内

菊地 イワ(70) 長畑

渡部 銀蔵(70) 根子

佐々木 礼治(76) 荒瀬

中村 泰治(77) 荒瀬